

# ●松前町の介護・介護予防サービス●

松前町では介護予防のための各種取り組みや、サービスを行っています。

また、以下の介護保険による介護サービスなどが受けられますので、詳しくは役場健康推進課へお気軽にお問い合わせください。

## 介護保険の介護サービス（要介護1～5）と 介護予防サービス（要支援1・2）

	サービスの種類	内 容	事 業 者 等
自宅で利用する・施設に通う・宿泊する	居宅介護支援（介護予防支援）	介護支援専門員（ケアマネージャー）が介護度に応じたケアプランを作成します。 (介護サービスを受けるために必要です)	役場・松前南殿荘・松前ケアセンター・松前社会福祉協議会・(有)愛サポート・ケアプラザ春・ダンデライオン・介護いきいきプラザ(予防)
	訪問介護	ホームヘルパーが訪問し、介護や生活援助などを受けることができます。	松前町社会福祉協議会 ヘルパーステーション春
	通所介護（デイサービス）	食事・入浴のサービスや機能訓練など日帰りで受けることができます。	松前南殿荘・レーヴ ほのか苑・ひだまり
	短期入所生活介護（ショートステイ）	短期間、施設に入所して食事、入浴などのサービスや機能訓練を受けることができます。	松前南殿荘
	訪問看護	看護師などが訪問し、療養の世話などを受けることができます。	町立松前病院
	居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、栄養士などが訪問し、療養上の管理、指導を受けることができます。	町立松前病院ほか
	福祉用具貸与	日常生活の自立を助けたり、介護予防に必要な福祉用具を借りることができます。	(有)にしむら薬局及び指定されている町外事業所
	特定福祉用具販売	腰掛便座や入浴用イスなどが購入できます。 (上限10万円)	(有)にしむら薬局及び町外の指定されている事業所
	介護住宅改修	手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修ができます。 (上限20万円)	町内の建設業者等 (事前に手続きが必要です)
	訪問入浴介護	自宅を訪問し介護付きで「入浴サービス」を受けることができます。	福島町社会福祉協議会
施設サービス	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症高齢者が介護職員とともに共同生活をする住宅です。	ゆずりは・ゆずりはの里 松前さくら苑・松前さくら苑2
	特別養護老人ホーム	寝たきりなどいつも介護が必要で自宅では介護を受けることのできない人が対象の施設です。 (原則要介護3以上の方が利用できます)	松前南殿荘及び町外施設
	老人保健施設	積極的な治療により、おもにリハビリや介護、日常生活上のお世話が中心に行われる施設です。	松前町内には事業所はありませんが町外の施設でサービスを利用することは可能です。
	療養型医療施設	長期間にわたり療養が必要な人が対象の介護体制が整った医療施設です。	

## 介護・介護予防などについてのお問い合わせ・ご相談は

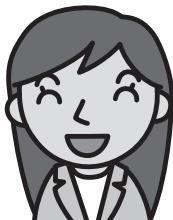
### 役場健康推進課

介護いきいきプラザ（松前町地域包括支援センター）☎42-2275（内線249）

介護いきいきプラザでは、介護サービス利用の相談や認知症に関する相談、高齢者の虐待に関する情報など、各種相談を行っています。

自分のこと、家族のこと、ご近所の方のことなど、お気軽にご相談ください。

私たちが中心となって皆さまの相談にお応えします



主任ケアマネジャー



保健師



社会福祉士

### 介護保険サービス以外の福祉サービス

サービスの種類	内容	対象者
介護予防ちょこっとお泊り	松前南殿荘に短期間入所して生活習慣などの指導を受けるとともに体調調整を図っています。（自己負担あり）	このままでは要介護・要支援状態になる恐れの高い高齢者の方
介護予防にこにこトレーニング	町内のデイサービスに通所し、日常動作訓練や生活指導などを受けることができます。（自己負担あり）	このままでは要介護・要支援状態になる恐れの高い高齢者の方
緊急通報システム	急病、事故等の緊急時に迅速な体制ができるように家庭用緊急通報装置を貸し出しています。	ひとり暮らしの高齢者等（70歳以上）（協力員3名の登録が必要）
家族介護用品支給	介護保険の給付対象外となっている紙おむつ等の経費の一部を補助しています。（紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭材料）	町民税非課税世帯に属する要介護3以上の方を在宅で介護する家族等（該当者にはお知らせしています）
地域介護予防活動	家に閉じこもりがちな高齢者等に対し地域住民との交流を通じて社会的孤立感の解消や介護予防のために、自主グループの活動を支援します。	今年度は白神、荒谷、豊岡、大磯、札前、原口などのボランティアが実施予定
ガンバルーン体操教室	やわらかいボールを使い音楽に合わせ楽しみながら運動し、筋力アップなどにより、転倒防止、介護予防などを目指します。	おおむね60歳以上の方（実施場所などは町広報「まちのカレンダー」をご覧ください）
救急医療情報キット	急病などの際、必要な自分の医療情報や連絡先を記入し、冷蔵庫に保管し、いつでも利用できるようにするためのキットを無料配布しています。	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
はづらつ脳の健康教室	ボランティアのサポーターとともに、「読み書き」「計算」など、学習や会話などを通して脳を活性化させ、物忘れや脳の老化防止を目指します。	65歳以上の方 (9月以降に参加者を募集予定)
家族介護慰労金	年額10万円（一括支給）	非課税世帯で要介護4または5の方を在宅で介護し、介護される方が過去1年間介護保険サービスを利用していない場合

※介護サービスを利用するには、事前に介護認定を受けていなければなりません。

（介護認定を受けるための申請は、役場または各支所でできます。）

※各介護サービスを利用する条件などはサービス内容により異なりますので、お気軽にご相談ください。